

自治体改革プランの 取り組み状況



「自治体改革プラン（行政改革プログラム2000の後期実施計画）」は「財政基盤の確立」「身近で親しみのある市役所」「協働社会の形成」を3つの大きな柱として取り組んでいます。平成20年度の実績がまとまりましたので、その概要をお知らせします。
今後、皆さんの協力と理解をいただきながら、着実に行政改革を進めていきます。

◎平成20年度 自治体改革プランの進み具合

プランでは、3つの大きな柱のもと、行政改革を進めるために50の取り組みを進めています。平成20年度の進み具合は、表のとおりです。（単位：項目）

取り組みの柱	全項目 50 (100%)	実施済 19 (38%)	一部実施 16 (32%)	着手 12 (24%)	変更 3 (6%)
財政基盤の確立	26	8	9	7	2
身近で親しみのある市役所	7	3	1	2	1
協働社会の形成	17	8	6	3	0

◎平成20年度の主な取り組み

財政基盤の確立

- コンビニエンスストアで税金や保険料などの支払いの取り扱いを開始
- 港湾・市場会計の不良債務を解消
- 第三セクターの経営状況を評価し、経営改革案を作るため、行政改革推進委員会に専門部会を設置

身近で親しみのある市役所

- 東・中島サービスセンターを統合した蘭東支所（JR東室蘭駅内）で、児童手当の受け付けと、税証明の発行を開始
- 中島郵便局で住民票の写しと印鑑登録証明書の発行を開始

- インターネットで、ふるさと納税を受け付け
- 職員数を91人削減（平成19年726人→平成21年635人）

協働社会の形成

- 地域ごとに、町内会や学校、PTAなどが参加する懇談会を開催。意見交換を通して地域の交流を拡大
- 市民活動ガイドブックを作成・配布。団体などの各種情報を提供
- 町内会運営ガイドブックを作成・配布
- 町内会・自治会アンケートを実施。課題などの分析・対応を検討した報告書を作成

自治体改革 プランって何？



平成12年度に策定した第5次財政健全化方策「行政改革プログラム2000」では、前期・中期・後期（※）に分けて、実施計画を策定しました。その後期実施計画を「自治体改革プラン」として、室蘭市は行政改革に取り組んでいます。

※前期……12～14年度
中期……15～18年度
後期……19～21年度

自治体改革プランの詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org1500/gyoukaku2.htm>

《詳細》職員課 ☎2236